

漏水の発見にご協力ください！

水道局では、本管からメーターまでの漏水調査を市内全域で計画的に実施しています。

また、検針の際にも、前回に比べて使用水量が異常に多い場合は、漏水の可能性があるため、お客さまにその旨をお知らせしています。

宅地内で漏水が発生すると、使用水量が増え料金に影響します。たいせつな水資源をムダにしないためにも、漏水の発見にご協力ください。



ご家庭での水漏れチェックは簡単 月に一度はチェックを



水もれの場所が分からぬときは

調査は水道局指定給水装置工事事業者へご依頼ください！

水もれの場所が分からぬときは、漏水調査をおこなうことのできる指定給水装置工事事業者に調査を依頼してください。

なお、漏水調査を依頼する際には、調査費用について事前に複数の事業者から見積もりをとつておけば、安心して調査を依頼できます。

漏水調査についてのお問い合わせは給水課修繕係 ☎ 821-9237

長い間 留守にされた時の水は 飲み水以外に！

旅行などで長い間留守にされたときの最初の水道水は、各家庭の給水管に長時間滞留しています。そのため、安全のために水道水中に注入された塩素がなくなったり、給水管に鉛が使われているご家庭では、鉛成分がわずかに溶け出し、水質基準を満たさなくなっていることも考えられますので、念のためバケツ一杯くらいを飲み水以外の用途にお使いください。



家庭でできる環境への取組

- 台所で
 - ・三角コーナーや生ゴミ受けには、水切り袋をつけましょう。
 - ・使用済みの天ぷら油などは、紙で吸わせる、油を固める薬で固めるなどして燃えるゴミとして処分しましょう。
- お風呂で
 - ・残り湯は、洗濯、家の中の拭き掃除、洗車、植木の散水にも利用できます。
- 洗面所で
 - ・お湯の沸かし過ぎにも注意しましょう。
 - ・流しちばなしあるといい！歯磨きの時はコップに水をくんで磨きましょう。
- 洗濯で
 - ・洗剤は適量で！入れ過ぎると、すすぎが大変になります。
- トイレで
 - ・「大」、「小」のレバーをきちんと使い分けましょう。



ご家庭でも取り組める環境保全活動はたくさんあります。
できることから少しづつ始めてみてください。

（お願い）ご面倒ですが、みなさま自身で穴を開けてください。

○

●広報すいどうは資源保護のため再生紙を使用しています。